

令和5年度

# 障害福祉施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業補助金

## [省エネルギー設備等導入支援事業] [ICT設備等導入支援事業]

◇物価高騰等に直面する障害福祉施設の運営費を抑制するため、省エネルギー設備やICT設備等の導入費用を補助します。

### 1. 事業概要

#### 申請受付期間

【郵送のみ】令和5年4月26日（水）～6月9日（金） [必着・厳守]

#### 対象事業等

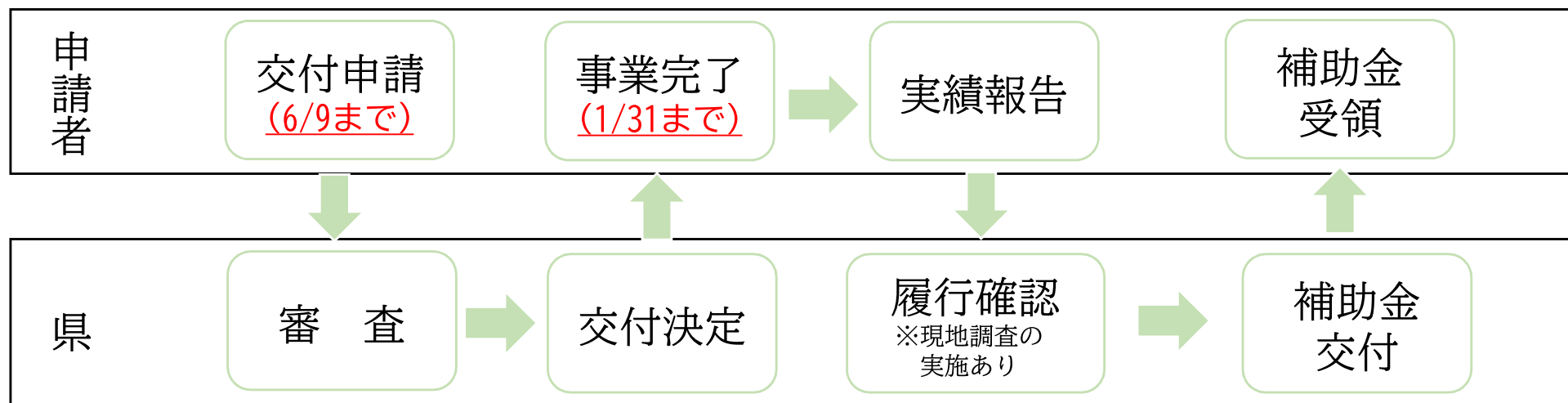
	省エネルギー設備等導入支援事業	ICT設備等導入支援事業
対 象 者	県内の障害福祉サービス事業所等（通所系，短期入所，入所・居住系）を運営する法人	県内の障害福祉サービス事業所等（通所系，短期入所，入所・居住系，訪問系，相談系）を運営する法人
対象事業	省エネルギー設備等の導入に要する委託料，工事費，備品購入費 等 <u>※本年度は見込の消費エネルギー削減率が6か月で1割以上を計画するものが対象となります。</u>	ICT設備等の導入に要する報償費，旅費，役務費，委託料，使用料及び賃借料，工事費，備品購入費 等
想 定	高効率空調機器，高効率給湯器，高効率照明機器，自家消費型太陽光発電設備（蓄電池併用含む）等	タブレット端末等ハードウェア，ソフトウェア，介護支援ロボット，専門家派遣費用 等
補 助 率	10 / 10	
補助上限	1法人当たり10,000千円 (1施設・事業所当たり10,000千円)	1法人当たり4,000千円 (1施設・事業所当たり1,000千円)

## 2. 令和4年度からの変更点

令和4年度との変更点は下記のとおりです。

令和4年度	令和5年度
<b>●事業の完了について</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年1月末までに事業完了（支払い含む）すること</li><li>・2次募集については、令和5年2月末までに事業完了（支払い含む）すること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>令和6年1月末までに事業完了（支払い含む）すること</u></li></ul>
<b>●省エネルギー設備等導入支援事業の申請条件について</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年10月1日時点で事業所の指定を受けているもの。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年10月1日時点で事業所の指定を受けているもの。</li><li>・<u>補助事業実施前の消費エネルギー量と実施後の見込消費エネルギー量を比較し、6か月で1割以上の削減を見込む計画が申請可能。</u></li></ul>
<b>●経費の支払方法について</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・振込手数料は補助の対象外</li><li>・回し手形や相殺による支払いは認めない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・振込手数料は補助の対象外</li><li>・回し手形や相殺による支払いは認めない</li><li>・<u>県が支払確認を行う際に必要な書類の明確化</u></li></ul>

### 3. 事業スケジュール



### 4. 採択方法

過去の補助実績や省エネルギー効果（省エネルギー設備等導入支援事業）、労働時間削減効果等（ICT設備等導入支援事業）を踏まえ、事業計画について総合的に評価を行い、予算の範囲内で採択事業者を決定します。

### 5. 申請にあたって

- 申請書は受付期間中に1部を郵送により提出してください。
- 申請は申請者本人が行ってください。
- 令和6年1月末までに事業完了（支払い含む）することが条件となります。

【問い合わせ先・書類提出先】

宮城県保健福祉部障害福祉課 施設支援班 省エネ・ICT補助金担当

(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1)

電話：022-211-2544

E-mail：syoufuku-syouene\_ict@pref.miyagi.lg.jp